

仕様書

ISO/TC265 Q&V 及びクロスカッティングイシュー分野に関する標準化活動業務

2025 年 6 月 25 日

(公財)地球環境産業技術研究機構 企画調査グループ

業務概要

地球環境産業技術研究機構（RITE）は ISO/TC265（二酸化炭素の回収、輸送、貯留：Carbon dioxide Capture, Transportation, and Geological storage）の国内審議団体であり、2024 年度からは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託事業の一環として ISO/TC265 の国内外におけるさまざまな標準化活動を行っている。

ISO/TC265 では、CCS に関する Q&V（Quantification and Verification：定量化と検証）の標準化に対する市場からの要求の高まりに応えるため、活動が活発化している。WG5（横断的課題の作業部会）においては、Q&V に関する新規プロジェクトとして、計測計量と定量化・ブロックチェーンなどが準備中である。またクロスカッティングイシューとして、CCS のサプライチェーン全体を考慮した横断的課題を含めて Q&V に関して議論することも増えてきており、提案準備が進められている。WG5 以外では、回収・輸送・貯留等の各分野において Q&V に関する記述を含める要求があり、対応が進行中である。そこでこれらの標準開発を着実に進めるために、CCS の Q&V 及びクロスカッティングイシューに対して十分な知見を有している専門家の議論への参加・対応が必要である。

ISO/TC265 の Q&V 及びクロスカッティングイシュー分野の標準化に関し、ドラフト検討等の議論へ積極的に参加し日本の意見を反映、標準化の国内外の議論を先導するとともに、国際標準開発の状況を専門家として調査把握、国内関係者に情報提供し、また調査報告書にその調査内容・議論等を整理する標準化活動業務を外注する。

1. 業務内容

(1) 業務内容

ISO/TC265 の Q&V 及びクロスカッティングイシュー分野の標準化に関し、RITE の指示のもと、以下の業務を実施し、調査報告書にその調査内容・議論等を整理する。

WG5 における Q&V 及びクロスカッティングイシュー関連のプロジェクトについて、ドラフト検討等の議論へ積極的に参加し日本の意見を反映させる。また国内へ情報提供するとともに標準化の議論を先導する。ISO/TC265 の他の分野における Q&V について、国際標準開発の状況を調査把握し、国内関係者に情報提供するとともに標準化の議論を先導する。

- ① Q&V 及びクロスカッティングイシューに関する標準化の検討・提案
 - ・標準ドラフト並びに関連資料の検討・意見提案・各国メンバーとの調整
 - ・国際会議への専門家としての参加・対応、事前準備および報告書作成等の事後作業（国際会議：総会（パリ）5 日間+15 回（2 時間/回）程度を想定）
 - ・国内会議および関係者との打ち合わせに専門家としての参加・対応、事前準備および報告書作成等の事後作業（国内会議等：10 回（2 時間/回）程度を想定）
- ② Q&V 及びクロスカッティングイシューの標準化に関する日本を含む各国の動向調査、情報収集
- ③ ①に関する活動報告書および②に関する調査報告書作成
- ④ 上記活動に伴う諸業務（事務局（当機構）への報告・対処方針検討を含む）

注）本活動に係る海外旅費が発生した場合は、必要に応じて当機構が別途支払うこととする。

注）想定が大幅に変わった場合は、当機構と相談することとする。

(2) 受託者に求められる知見、業務体制等

応募資格の確認のため、以下の項目については、可能な限り提案書等に記載すること。応募資格については、別添－1「公募案内」を確認すること。

① 受託者に求められる知見

上記業務においては、以下のような知識・経験等を豊富に有していることが求められる。

- ・ CCS の Q&V 及びクロスカッティングイシューに関する専門知識
- ・ 国際、国内における CCS の Q&V 及びクロスカッティングイシューに関する ISO の標準化活動への参加経験
- ・ ISO/TC265 で発行済および開発中の国際標準や関連する業界標準類に関する知見
- ・ 類似標準開発業務の実績

② 業務遂行のための体制

- ・ 必要な人員の手配
- ・ 適切な管理・バックアップ体制の実施

2. 業務依頼期間：発注日から 2026 年 3 月 13 日まで。

3. その他

また、本業務を遂行するうえで必要な事項および疑義が生じた場合については、別途協議のうえ決定する。

4. 成果物について

(1) 納入物

報告書（和文）については、電子媒体（Word および PDF）で作成し、電子メールや CD-R 等で提出する。また、報告書に使用する図表等についても、適当なファイル形式で原図を提出する。

(2) 納期

2026 年 3 月 13 日

なお、2026 年 2 月 27 日に中間報告のため、報告書の暫定版を提出すること。

(3) 納入先

〒619-0292 京都府木津川市木津川台 9 丁目 2 番地
公益財団法人地球環境産業技術研究機構（RITE）
企画調査グループ 国際標準化チーム
青木（aoki@rite.or.jp）、永田（nagata.m@rite.or.jp）

(4) 成果物の帰属・秘密保持

本業務の実施により得た成果は、すべて RITE に帰属するものとする。

5. 検収・支払い条件

3 月に提出される成果物の確認をもって検収し、2026 年 3 月 31 日までに全額を一括で支払う。

6. その他

秘密保持

本業務に関連して、RITE が提供したデータ・資料、その他本業務に関する情報について、これらの秘密保全に万全を期すこと。本業務は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託事業の一環として実施するため、本外注に係る内容について、NEDO から問い合わせ等があった場合には、当機構の NEDO への対応に協力すること。

7. 業務に関する問合せ先

〒619-0292 京都府木津川市木津川台 9 丁目 2 番地
公益財団法人地球環境産業技術研究機構 企画調査グループ 国際標準化チーム
TEL:0774-75-2302

以 上